

令和7年度 第1回大和市郷土民家園の指定管理者選定委員会 議事録

I. 開催日時 令和7年7月9日（水）午後2時00分～午後3時30分

II. 開催場所 大和スポーツセンター 2階 第3会議室

III. 出席状況 委員 5人

金子 皓彦委員（会長）、中山 康夫委員（職務代理）、高橋 勉委員、柴田

巻司委員、大紺 和由委員

事務局（担当課含む）：5人

IV. 公開・非公開の状況

☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開

V. 傍聴 0人

VI. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 委員自己紹介

2 会長及び職務代理の選出

3 議題

（1）指定管理者選定委員会について

（2）指定管理者募集要項及び選定基準について

（3）その他

B. 審議内容など

- ・ 会長選出について、委員の互選により金子委員が選出された。
- ・ 職務代理選出について、会長の指名により、中山委員に決定した。
- ・ 指定管理者選定委員会の役割、施設の募集要項や選定基準等について
所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所文化振興課で閲覧できます
ので、事前に連絡のうえお越しください。）

3 議題

(1) 指定管理者選定委員会について

質問なし。

(2) 指定管理者募集要項及び選定基準について

委員：自動販売機を新たに置くということだが、1台だけか。また、飲み物以外の自動販売機も検討しているのか。

事務局：飲み物の自動販売機1台のみの設置を検討している。入り口すぐの管理事務所から電源をとることを想定しており、その場合、設置スペースとしては1台分である。また、飲み物以外の自動販売機については入札を担当している市の部署に確認したところ、引地台温水プールにはアイスの自動販売機を設置しており、年間を通して需用があるとのことだが、郷土民家園の場合、冬季は需要が減少すると見込まれ、入札する側もこちらの希望通りに落ちるかわからないという指摘もあった。また、飲食については、場所を指定する予定だが、ごみの回収問題もあり、現在のところは飲み物の自動販売機のみを検討している。

委員：現在、泉の森には自動販売機はあるか。

事務局：飲み物とアイスの自動販売機がある。

委員：自動販売機の売り上げ収入は誰が回収するのか。

事務局：設置事業者が行うものと思われる。市に入る収入としては土地の使用料のみであり、売り上げ収入と電気代は設置事業者が管理する。

委員：資料3 大和市郷土民家園指定管理業務仕様書は、指定管理者へ要望する事項であるという認識でよいのか。

事務局：資料4 大和市郷土民家園の指定管理に関する協定書 P2 第2章 業務の範囲と実施条件の第8条2項に、前項各号に掲げる業務の細目は、仕様書等に定めとおりとすると記載があり、市から指定管理者へお願いをする事項については仕様書のとおりと解釈してよい。

委員：仕様書別紙1 年中行事一覧は、実施が必須の行事という認識でよいのか。また、仮に、現在の指定管理者が変更になったとしても実施は必須なのか。

事務局：そうである。

委員：年中行事一覧にある行事は、誰がどのように行っているのか。

事務局：指定管理者の職員が主に担っている。指定管理者の職員体制として、1年以上の学芸員の有資格者、博物館の施設等で複数年の勤務経験者を設置してほしいと要望を出している。また、年中行事については市が指定管理者に実施を要望する行事であるが、その他、可能な範囲で自主事業の開催も求めており、そういった中

では、指定管理者がボランティアの方等に協力を募り実施するといったこともある。

委員：指定管理者選定委員としての役割について確認したい。

事務局：今回の第1回目は、指定管理者の募集要項、仕様書、協定書を案として示しているが、この内容で指定管理者を募集してよいかを選定委員に諮るものである。ご意見や質問等があれば、次回の第2回目の選定委員会までに市側で回答を用意又は仕様書等に意見を反映する等の工程をふみながら内容を確定していき、8月に一般公開及び公募をかけていく。第3回目の選定委員会では、実際に手をあげた事業所が行うプレゼンテーションを委員と市側で確認し評価を行ったうえ、指定管理者の候補者を選定する。最終的にはその後の12月議会において議決される。

委員：他の施設の指定管理者選定委員会と同じような流れという認識でいいか。

事務局：施設ごとに仕様は異なるものの、指定管理者が決まっていく流れは一緒である。

委員：今回決まった場合は5年間指定管理するのか。

事務局：そうである。

委員：5年前にもこういった形で選定があったと思うが、前回の仕様内容から変更はあったか。

事務局：大きな変更点はないが、機械設備の入れ替えに伴い、機械の名称の書き換えがある等、軽微な変更はある。

委員：最低賃金は毎年、県から発表されていると思うが、それに伴い指定管理者料も動いているという認識でいいか。

事務局：賃金の上昇ベースは反映させたうえで指定管理料を庁内で調整している段階である。

委員：8月4日（月）から9月24日（水）までどのような方法で公募するのか。

事務局：ホームページ等で申込書をはじめ、要項や仕様書等の資料を公開し、公募を行う。

委員：5年前と比べて募集要項の内容に変更はあるか。

事務局：大きな変更はないが、先ほど申し上げた自動販売機の設置のほか、募集要項P3（5）委託の制限のうち、樹木剪定を追加している。園内には様々な樹木が植えられているが、通常の維持管理業務の中では職員が対応することが難しい木々もあるため、第三者委託できるよう追加している。

委員：応募者のプレゼンテーションでは、資料6 評価表の項目順に説明をしていただけるものなのか。

事務局：多少前後する可能性はあるが、募集要項の別表2 企画提案書記載事項という資料があるが、応募者はこの資料をもとにプレゼンテーションをしていただけるものと想定している。

委員：これまで郷土民家園の指定管理者を選定する際、現在の指定管理者である大和市スポーツ・よか・みどり財団以外の団体が応募した実績はあるのか。

事務局：他団体の応募の実績はない。

委員：評価表において、すべての項目で標準点だった場合は合格か。

事務局：その場合は合格である。

委員：応募がない場合はどうなるのか。

事務局：市側としては想定していない事態だが、その場合は直営となる。

委員：近年物価等が上昇しているが、それに伴い指定管理料も上昇していくものなのか。また、毎年予算額は更新していくものなのか。

事務局：これまでもそうであるが、今後の賃金や物価等の上昇率を見込んだうえ5年分の総額を定め、平均した額を毎年支払いしていく。理事者との調整はこれからだが、現行の指定管理料の約120%～125%増を見積もっている。

委員：指定管理者側として、指定管理料のうち人件費等の細目にそれぞれどのくらいの額を配分するのか決められるものなのか。

事務局：配分については指定管理者側に委ねており、市としては、指定管理料の総額のみ提示しており、細かい内訳までは定めていない。

委員：郷土民家園の建物の維持費については、指定管理料の中に含まれているのか。

事務局：1件につき5万円以下については、指定管理者が対応しており、5万円を超える場合には市で対応している。

委員：郷土民家園の敷地は、泉の森の中の石垣等で囲っている範囲だけか。

事務局：そうである。その周辺の敷地については、別の契約形態で管理している。

委員：郷土民家園の管理に携わっている方の人数について教えてほしい。

事務局：学芸資格をもった嘱託職員が1名、その他、アルバイトが4名、合計5名いる。

委員：資料6 評価表の2（2）自主事業の企画内容については、仕様書にある年中行事一覧とは別のものか。

事務局：そうである。指定管理者が独自に実施する事業を指している。

委員：指定管理者の選定に関わる側の人員について教えてほしい。

事務局：郷土民家園の指定管理者選定委員会の事務局としては、文化振興課の政策調整係、募集要項や協定書や仕様書の内容については文化振興課の市史文化財係、あとは委員の皆さまである。

－質疑終了－

（３）その他

事務局から質問表について、次回の選定委員会の開催予定（令和7年7月23日（水）午前10時から）について説明を行った。

<閉会>